

令和 6 年度第 4 回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R7.1.23）資料への意見

	資料名	ページ数	意見概要	大阪府の考え方		
1	資料1-1	大阪府子ども計画（案） 第4章3.	P7	子どものバス送迎における安全徹底について、施設での安全管理だけでなく、周囲の一般車両の理解・協力が必要であるということを発信すべき。	登園時や保育中の子どもの安全を確保するためのものとして、国において「キッズゾーン」の仕組みが創設されているところです。これは、市町村が道路管理者や都道府県警察等と協力して設定するものですが、府としても市町村にこの仕組みを定期的に周知し、子どもの安全が確保されるよう努めてまいります。 以上を踏まえ、第4章3. 個別事業 7ページ「子どものバス送迎の安全徹底」に下記一文を追記いたします。	
					修正前	修正後
						また、園児の移動経路の安全を確保するため、市町村にキッズゾーンの設置を呼びかけます。

令和6年度第4回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R7.1.23）資料への意見

	資料名	ページ数	意見概要	大阪府の考え方
2			計画の中でD X ・ I C Tについて記載されているのか。先進地の大阪として、すぐにできなくても方向性だけでも記載しておくべき。	第1章1．策定の趣旨の1ページに下記一文を追記いたします。
				<table><tr><th>修正前</th><th>修正後</th></tr><tr><td></td><td>今後、社会構造や働き方の変化に伴い、働き手の確保が難しくなる中、児童福祉・保育・教育の現場において、デジタル技術を積極的に活用し、子育て家庭の負担や関係機関の事務負担を軽減し、子ども政策の質の維持・向上を図ることができるよう取り組んでいくことが重要です。</td></tr></table>
修正前	修正後			
	今後、社会構造や働き方の変化に伴い、働き手の確保が難しくなる中、児童福祉・保育・教育の現場において、デジタル技術を積極的に活用し、子育て家庭の負担や関係機関の事務負担を軽減し、子ども政策の質の維持・向上を図ることができるよう取り組んでいくことが重要です。			
3			保育士不足については人材派遣・人材紹介に頼らざるを得ない状況であり、高額な費用を支払っている。保育士の採用促進に向けて対策すべき。	第6章5．（3）特定教育・保育並びに特定地域型保育を行う者の養成及び就業の促進等に関する事項として保育士等の確保を記載済みであり、地域限定保育士試験の実施、潜在保育士の就職・復職支援や保育士・幼稚園教諭の資格併有に取り組むこととしています。

令和6年度第4回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R7.1.23）資料への意見

	資料名	ページ数	意見概要	大阪府の考え方
4			広い視座を表すような文章の中で、子どもの最善の利益について言及すべき。	第3章1．基本理念の1ページの記載を下記の通り修正いたします。
				修正前
				修正後
5			こどもまんなか社会というときに、子どもを支える周囲の大人（人材）への支援について、ちゃんと見える化しておくべき。	第3章1．基本理念の1ページの記載を下記の通り修正いたします。
				修正前
				修正後

令和6年度第4回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R7.1.23）資料への意見

	資料名	ページ数	意見概要	大阪府の考え方
6	資料1-1 大阪府子ども計画（案） 第4章3.	P10	小学生すくすくウォッチ・中学生チャレンジテストは現場での実務面での負担が大きいため、実態を把握し、見直しを検討すべき	小学生すくすくウォッチ・中学生チャレンジテストについては、各市町村教育委員会の協力のもと、大阪の子どもたちの学力向上の取組みを進めるため実施しています。 小学生すくすくウォッチでは、子ども一人ひとりの力を伸ばすため、その良さを引き出すとともに子どもたちが自分自身の学習を振り返り、その後の学習に活かせるよう、ウォッチシート（個人票）に、アンケートやわくわく問題(教科横断型問題)等から見られる一人ひとりの良さを記載して返却しています。 また、中学生チャレンジテストについては、本テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書の評定の公平性の担保に資する資料を作成することも目的の一つとして実施しています。 子どもたちの学力を把握・分析し、教育指導の工夫改善を図ることは必要であり、子どもや学校の役に立つ資料を提供することで負担減につなげているところです。

令和6年度第4回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会（R7.1.23）資料への意見

	資料名	ページ数	意見概要	大阪府の考え方
7			教員が余裕を持って働くことができるよう働き方改革を推進すべき。	府立学校においては、長時間勤務の要因について分析を実施し、特に部活動方針の遵守など府立学校全体の課題に応じた取組みを令和6年2月に定めたところです。併せて、ICTを活用した校務運営の効率化や多様な人材配置等に取り組むことで、教員の負担軽減とワークライフバランスを実現していきます。 また、市町村立学校においても働き方改革が進められるよう、府立学校で実施している趣旨を踏まえて市町村教育委員会に指導助言するなどの働きかけを行っていきます。
8			保育士はしんどい、責任が重いといった悪いイメージが先行しがちなので、イメージの排除・変革が必要。	令和7年度から高校生が養成施設での学びと将来の展望をより実感できるよう保育の職場体験への参加者向けの特別講義や進学相談会を実施します。また、養成施設の学生に向けた保育施設でのインターンシップ促進などに取り組めます。以上の取り組みにより、保育の仕事の魅力を発信するとともに、保育士としてのキャリア選択を後押ししていきます。
9			子どもの権利に基づいて子ども自身も利活用できるデータの利活用が重要。	国が関係機関や行政機関等の間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みとして「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）」を開発しており、こうした動きを注視しながら、府としても子ども自身の利活用を含め子どもに係るデータの利活用に取り組んでいきます。